

令和 2 年度市税等収入状況調

1 市 税

○ 予 算 額	6, 1 4 2, 2 3 7 千円	※ 徴収率	
○ 調 定 額	6, 9 6 1, 0 7 5 千円	現年度分	9 7. 5 %
○ 収入済額	6, 1 6 3, 3 8 6 千円	滞納繰越分	9. 3 %
○ 収入未済額 (欠損後)	7 3 8, 7 7 8 千円	合 計	8 8. 5 %
○ 不納欠損額	5 8, 9 1 1 千円		

(単位：千円)

要 因	金 額	要 因	金 額
執行停止後3年経過による欠損	3 2, 7 1 8	納税義務の消滅による欠損	6 8 9
執行停止期間中の時効完成による欠損	2 4, 9 4 7	時効完成による欠損	5 5 7

2 税 外 収 入

○使用料収入未済額

(単位：千円)

種 類	収入未済額	要 因	金 額
保 育 所 保 育 料	1, 2 7 4	生活困窮	1, 2 7 4
認 定 こ ど も 園 保 育 料	3 5 7	生活困窮	3 5 7
幼 稚 園 保 育 料	1 7 5	生活困窮	1 7 5
住 宅 使 用 料	3 1, 9 3 2	生活困窮	3 0, 3 2 1
		死 亡	1, 6 1 1

○その他収入未済額

- ・ 預かり保育料 1 4 4 千円 (生活困窮)
- ・ 延長保育料 8 0 千円 (生活困窮)
- ・ 一時保育料 9 千円 (生活困窮)
- ・ 保育所、認定こども園及び幼稚園給食費 2 9 2 千円 (生活困窮、転出)
- ・ 学校給食費 6, 3 4 4 千円
- ・ 昭和61年8. 5水害、東日本大震災における災害援護資金貸付金返納金元金 3, 7 8 7 千円
- ・ 昭和61年8. 5水害、東日本大震災における災害援護資金貸付金返納金利息 2 5 9 千円
- ・ 旧東和町奨学資金、通学資金貸付金返納金元金 8 6 5 千円
- ・ 生活保護扶助費返還金 4 4, 8 9 1 千円
- ・ 児童扶養手当返還金 1, 1 3 1 千円
- ・ 特別養護老人ホーム入所者負担金 1 1 5 千円

○ 不納欠損額

- ・ 住宅使用料 1, 2 0 6 千円 (R3.3.25 債権放棄 債権管理条例第11条第6号)
- ・ 幼稚園保育料 2 4 千円 (時効完成)
- ・ 広告掲載料 1 0 千円 (R3.3.26 時効援用申出)